

提案項目

協議第21号 環境保全関係事業について(その1)

環境保全関係事業のうち、「合併処理浄化槽事業」「水質監視事業」「水資源有効活用促進事業」「新世紀漱石の森づくり事業」の4項目が提案されました。

協議第25号 水道関係事業について

水道関係事業のうち、「地区営水道(簡易水道)」「町営簡易水道事業」「上水道事業」の3項目が提案されました。

協議第26号 電算関係事業について

「電算関係事業の基幹系システム」「情報ネットワークシステム」の2項目が提案されました。

第3回 熊本市・城南町合併協議会開催

日時 平成21年1月29日(木) 午後2時～
場所 城南町役場 3階 大会議室



平成21年1月29日に第3回熊本市・城南町合併協議会が開催されました。

第3回協議会では、議員専門部会からの報告、前回提案のあった「環境保全関係事業について(その1)」、「水道関係事業について」、「電算関係事業について」の3つの協議項目について協議を行い、「水道関係事業について」の一部を除き原案のとおり承認されました。「水道関係事業について」の一部は継続審議となりました。

また今回は、「地方税の取扱い」、「企画財政関係事業について(その1)」、「市民生活関係事業について(その1)」、「子ども未来関係事業について(その1)」、「都市建設関係事業について(その1)」が提案され、第4回協議会で協議されます。

第2回議員専門部会報告事項

平成21年1月23日に開催された第2回議員専門部会では、付託を受けた事項のうち、協議第8号の審議が行われました。

協議第8号 地域自治組織等の取扱いについて

- 合併時に城南町の区域に「合併特例区」を設置する。
1. 名称は、城南町とする。
 2. 設置期間は、合併の日から5年間とする。

委員質疑の後、城南町側委員より地域自治組織の制度等について、十分な検討を行いたい旨の意見が出され、採決の結果、継続審査となりました。

協議第6号 議会の議員定数及び任期の取扱いについては、事務局からの説明を受け、それぞれ持ち帰って検討を行うこととなりました。

議員専門部会で審議する事項の進捗状況

協議項目	提案	承認	状況
協議第1号 合併の方式	第1回	第1回	協議終了
協議第2号 合併の期日	第1回	第1回	
協議第3号 新市の名称	第1回	第1回	協議終了
協議第4号 新市の事務所の位置	第1回	第1回	協議終了
協議第6号 議会の議員の定数及び任期の取扱い			説明のみ
協議第8号 地域自治組織等の取扱い	第2回		継続審査
協議第11号 合併市町村基本計画			

承認項目

協議第21号 環境保全関係事業について(その1)

- 1 環境保全関係事業のうち、下記の事業については、熊本市の例に統一する。
 - ・合併処理浄化槽整備事業
 - ・水質監視事業
- 2 環境保全関係事業のうち、下記の事業については、新市の事業として継続する。
 - ・水資源有効活用促進事業
 - ・新世紀漱石の森づくり事業

原案のとおり承認されました。

事業名	制度比較 (平成19年度)	
	熊本市	城南町
合併処理浄化槽整備事業	小型合併処理浄化槽設置費助成 5人槽 332,000円 6～7人槽 414,000円 8～10人槽 548,000円 11人～20人槽 939,000円 21人～30人槽 1,472,000円 31人～50人槽 2,037,000円	小型合併処理浄化槽設置費助成 5人槽 300,000円 6人槽 360,000円 7人槽 420,000円 8人槽 480,000円 9人槽 540,000円 10人槽 600,000円
水資源有効活用促進事業	下水道の整備により不要となった浄化槽を、雨水貯留槽に転用する者、住宅の屋根に降った雨水を貯留する雨水貯留タンクを設置する者に助成することにより、雨水利用を促進し、水資源の有効活用を図る。	制度なし
新世紀漱石の森づくり事業	「緑豊かな森の都」を再生するため、民有地の緑化を推進するもの ・植栽をする者に50%補助(限度額有) ・記念樹配布(誕生・結婚・新築・結婚式の記念として苗木を配布)	制度なし